

# 宇治市第2次ごみ処理基本計画

平成21年3月

宇 治 市



# 目次

序章 計画改定の概要 .....	1
第1節 計画改定の趣旨 .....	1
第2節 計画の位置づけ及び性格 .....	1
第3節 計画目標年次 .....	2
第1章 地域概況 .....	3
第1節 市勢概要 .....	3
1. 位置 .....	3
2. 歴史 .....	4
3. 市勢 .....	4
第2節 人口 .....	5
第3節 産業 .....	8
1. 産業全般 .....	8
2. 事業所 .....	9
3. 農業 .....	10
4. 工業 .....	11
5. 商業 .....	12
第4節 観光 .....	13
第5節 土地利用 .....	14

<b>第2章 ごみ処理の現状と課題</b> .....	<b>15</b>
<b>第1節 清掃事業の変遷</b> .....	<b>15</b>
<b>第2節 収集処理量の実績と性状</b> .....	<b>16</b>
1. ごみ処理の流れ .....	16
2. ごみ発生量の実績 .....	18
3. ごみの性状 .....	20
<b>第3節 ごみ収集処理体制</b> .....	<b>22</b>
1. 収集運搬 .....	22
2. 中間処理 .....	24
3. 最終処分 .....	27
<b>第4節 ごみ収集運搬処理処分経費</b> .....	<b>30</b>
1. ごみ収集運搬処理処分経費の推移 .....	30
<b>第5節 第1次計画の目標の達成状況</b> .....	<b>31</b>
<b>第6節 他都市との比較</b> .....	<b>32</b>
1. 国及び京都府との比較 .....	32
2. システム分析による類似都市との比較 .....	35
<b>第7節 城南衛生管理組合及び構成市町の状況</b> .....	<b>38</b>
1. 城南衛生管理組合 .....	38
2. 構成市町の状況 .....	40
<b>第8節 財団法人宇治廃棄物処理公社の状況</b> .....	<b>41</b>
1. 財団法人宇治廃棄物処理公社の概要 .....	41
2. 搬入実績 .....	42
<b>第9節 市民の意識</b> .....	<b>43</b>
1. 調査の目的 .....	43
2. アンケートの回収結果 .....	43
3. 調査結果の概要 .....	44
<b>第10節 ごみ処理における課題</b> .....	<b>59</b>
1. ごみの減量化に関する課題 .....	59
2. サービスの提供に関する課題 .....	60
3. 適正処理に関する課題 .....	60

<b>第3章 計画の基本的事項（計画フレーム）の検討</b> .....	<b>61</b>
<b>第1節 ごみ排出量の予測手順</b> .....	<b>61</b>
<b>第2節 処理人口の推計</b> .....	<b>62</b>
1. 人口の推移 .....	62
2. 人口の推計 .....	62
<b>第3節 ごみ排出量及び処理量の推計</b> .....	<b>63</b>
1. 家庭系ごみ原単位の推計（集団回収を含む） .....	63
2. 事業系ごみ原単位の推計 .....	66
3. 集団回収原単位の推計 .....	69
4. ごみ種類別割合の推計 .....	72
5. 種類別・処理先別ごみ量の推計 .....	72
<b>第4章 基本計画</b> .....	<b>78</b>
<b>第1節 基本方針</b> .....	<b>78</b>
1. 基本理念 .....	78
2. 3つの基本方針 .....	78
3. 市民、事業者、行政の責務 .....	79
<b>第2節 ごみ減量化目標</b> .....	<b>80</b>
1. 目標の設定年度 .....	80
2. ごみ減量化目標値の設定 .....	80
<b>第3節 行動計画</b> .....	<b>82</b>
1. 市民 .....	82
2. 事業者 .....	82
3. 行政 .....	83
<b>第4節 収集・運搬計画</b> .....	<b>85</b>
1. 収集運搬の主体 .....	85
2. 分別区分及び収集方法等 .....	85
<b>第5節 中間処理計画</b> .....	<b>86</b>
1. 中間処理施設 .....	86
2. 施設の概要 .....	86
<b>第6節 最終処分計画</b> .....	<b>87</b>
1. 最終処分施設 .....	87
<b>資料1 施策体系</b> .....	<b>88</b>
<b>資料2 用語説明</b> .....	<b>89</b>



# 序章 計画改定の概要

## 第1節 計画改定の趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条の規定では、「市町村は、当該区域全域について、地方自治法第2条第4項の基本構想に即して、一般廃棄物処理計画を定めなければならない。」としています。

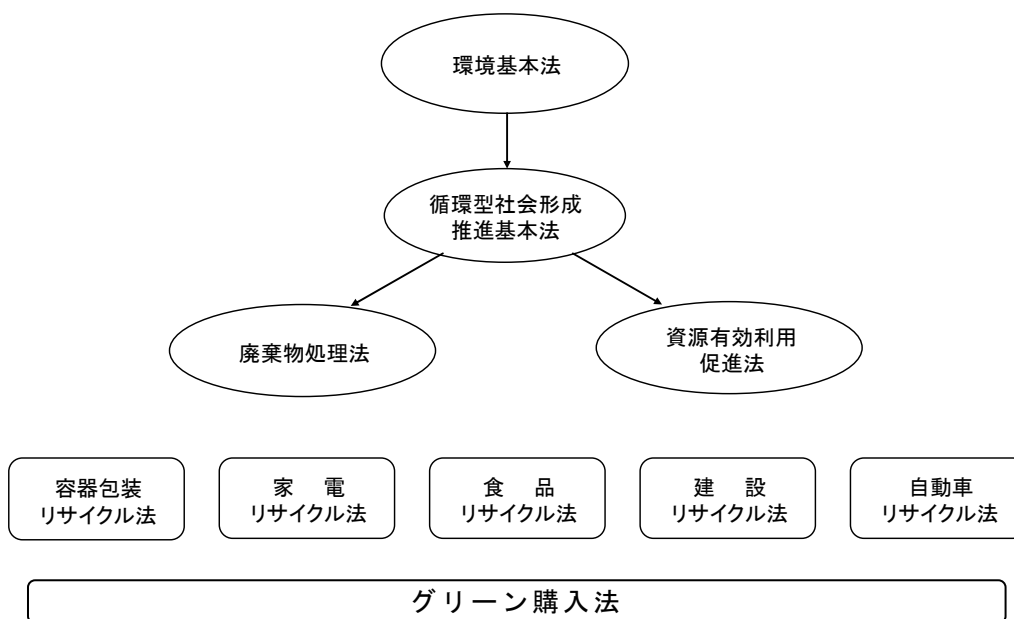
宇治市では、平成7年度に平成20年度を目標年次とした「ごみ処理基本計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定し、ごみの減量化や適正処理等に関する様々な取り組みを進めてきましたが、この間、循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル法などの法整備が進み、地球温暖化問題では京都議定書が発効するなど、廃棄物処理を取り巻く社会状況は著しく変化し、環境問題に対する市民の関心も日増しに高くなってきています。

このような状況を踏まえ、ごみ処理に関する今日的課題や市民ニーズに的確に対応していくため、ごみ処理基本計画の改定を行うこととしました。

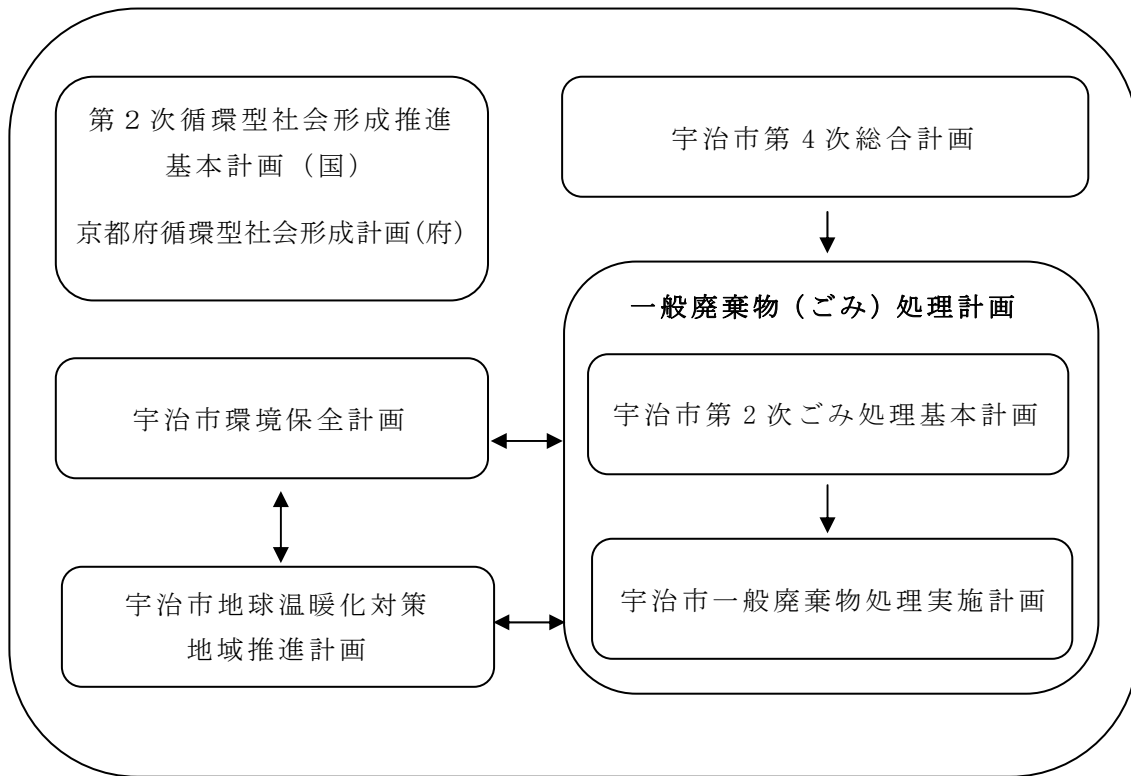
## 第2節 計画の位置づけ及び性格

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画であり、同法のほか、「環境基本法」、「循環型社会形成推進基本法」、各種リサイクル法などの法制度（**図序-2-1**参照）に基づき、ごみの減量化や適正処理を推進するための基本方針や施策の方向性を示すものです。

また、本計画は、「宇治市第4次総合計画」の部門別計画として位置づけられ（**図序-2-2**参照）、本市における廃棄物行政を推進するための行政計画としての性格を有するものです。



図序-2-1 循環型社会形成に向けた法制度



図序-2-2 ごみ処理基本計画の位置づけ

### 第3節 計画目標年次

環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」（平成20年6月19日付環廃対発第080619001号）では、目標年次は原則として計画策定時より10～15年程度としています。

本計画の計画期間は、平成21年度（2009年度）から概ね10年間とし、平成30年度（2018年度）のごみの減量化に関する目標値を設定し、取り組みを推進します。

また、本計画は、策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合などは、必要に応じて見直しを行います。

#### （参考）本報告書における数値の扱いについて

本報告書の表中などの数値については、端数処理の関係でそれぞれの数値と合計の値が合わない場合があります。